



市老連だより 25

令和 4 年 3 月 30 日

一 般 社 団 法 人
大阪市老人福祉施設連盟
施 設 長 各 位

一 般 社 団 法 人
大阪市老人福祉施設連盟
代 表 理 事 仲 谷 善 弘

24年度の介護保険制度改正へ課題山積 社保審・部会で検討を開始 ～第92回社会保障審議会介護保険部会～

時下、ますます、ご清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、既に周知のことと思われませんが、表題についてご報告いたします。

社会保障審議会・介護保険部会は24日、2024年度の介護保険制度改正に向けた検討を開始しました。介護保険を取り巻く今後の状況を踏まえた上で、見直しの在り方を幅広く議論。委員からは、利用者負担や保険給付範囲の踏み込んだ見直しや、アウトカムに基づいた介護報酬の仕組みづくりなど、さまざまな課題を指摘する声が上がりました。部会では今後、複数回にわたり検討を重ね、年内の意見書の取りまとめを目指します。

2000年度に創設された介護保険制度は原則、3年に1回のタイミングで見直されます。前回の改正（第8期）は21年度に行われ、次期制度改正は24年度に施行される見通しです。

介護保険を取り巻く今後の状況については、65歳以上の高齢者の数が25年に3,677万人となり、42年にピークを迎えて3,935万人に増えます。また、75歳以上の人口は、介護保険制度がつくられてから25年まで急速に増加し、85歳以上は15～25年の10年間で75歳以上を上回る勢いで増え、35年ごろまで増加し続ける見通しです。

要介護の認定率は、年齢が上がるにつれて上昇し、特に85歳以上で顕著となります。また、1人当たりの介護給付費は85歳以上の年齢階級で急増します。ただ、人口構造の推移を見ると、25年以降は「高齢者の急増」から「現役世代の急減」に局面が変わるとみられています。

将来の介護職員の必要数は、23年度が約233万人（19年度と比べ約22万人増）、25年度は約243万人（約32万人増）、40年度は約280万人（約69万人増）と推計されています。

こうした状況の中、介護保険部会などではこれまで、▽地域の実情に応じた介護サービス基盤整備▽医療・介護の連携▽介護関連のデータの利活用のための環境の整備▽介護職員のさらなる処遇改善▽被保険者や受給者の範囲の見直しなど多岐にわたる課題が指摘されていました。

24日の部会でも、委員からさまざまな課題を指摘する声がありました。河本滋史委員（健康保険組合連合会常務理事）は「制度の安定性・持続可能性の確保に重点を置いた見直しをしなければ、いずれ制度が破綻しかねない」と危機感を示しました。その上で、これまでの制度改革の効果を検証し、次回の見直しでは利用者負担や保険給付範囲について、より踏み込んだ対応を行うべきだと指摘しました。経団連常務理事の井上隆委員も同様の考えを示しました。

また、佐藤主光委員（一橋大学大学院教授）が、介護職員のさらなる処遇改善は喫緊の課題だが、その成果も問われると主張。その上で「介護報酬の在り方も含めてアウトカムに基づいた報酬の体系があってしかるべきだ」と述べました。

このほか、高齢でも現役で働いている人が増えている中、現行制度での「第1号被保険者」（65歳以上）という概念を見直すべきだとの声や、サービス利用者による応能負担の考え方を強く打ち出すべきだといった意見も出ました。

詳細資料については、下記URLをご確認ください。

URL: https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_24727.html

【発信元】 一般社団法人 大阪市老人福祉施設連盟 事務局